

## 会議次第

1. 開会
2. 委嘱状の交付
3. 挨拶
4. 出席委員数の報告

○事務 局：次に、出席委員数の報告でございますが、あらかじめ欠席の報告があった委員は青山育美委員、長谷部善一委員の2名でございます。委員数12名中、出席委員数は10名でございます。本協議会規則3条に基づき、半数以上の出席がございますので、本日の会議は成立しておりますことをご報告いたします。

5. 委員及び職員紹介
6. 事務局説明
  - ・運営協議会に関する審議事項等

### 7. 会議録署名委員の指名

○事務 局：続きまして、会議録署名委員の指名でございますが、今回は佐藤和久委員を指名させていただきます。よろしく願いいたします。

### 8. 会長及び会長職務代行者の選出

- (1) 会長
- (2) 会長職務代行者

○事務 局：次に、会長及び会長職務代行者を選出いたします。国民健康保険法施行令第5条の規定により、公益代表の委員の中から選出することとなっておりますが、選出方法についていかが取り計らったらよろしいでしょうか。

(事務局で腹案ありますかの声あり)

○事務 局：事務局で腹案があるかとの声がありましたので、事務局より提案をさせていただきます。よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○事務 局：それでは、会長には前年度に引き続き菅原実雄委員を、職務代行者には新たに八藤後清委員を提案させていただきます。いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

○事務 局：ありがとうございました。それでは、事務局案のとおり決定させていただきます。菅原委員は会長席のほうにお移りください。ここで会長、職務代行者よりそれぞれご挨拶をお願いいたします。まず、会長よりお願いいたします。

○会長：前回に引き続き会長という大役を引き受けました菅原です。皆様のご協力がなければ進めていくことはできない重要な会議ですので、ぜひとも皆様のご協力をお願いいたします。よろしく願いします。(拍手)

○事務 局：それでは続きまして、職務代行者よりお願いいたします。

○委員：先ほどの施行令の説明で、公益代表の中から選出をするということで、ご指名をいただきました八藤後と申します。私は、社会福祉協議会で理事をやっておりますが、国民健康保険の協議会は初めてでありますので、新しい制度のもと円滑に推進できるように努力してまいりたいと思います。ご協力をお願いいたします。(拍手)

○事務 局：ありがとうございました。それでは、次第の9、報告事項からの議事進行に

つきましては会長にお願いしたいと思います。会長、よろしくお願ひいたします。

## 9. 報告

### (1) 村上市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定（専決）について

○会 長：それでは、次第の9、報告ということで（1）村上市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定（専決）について、事務局から説明をお願いします。

○事 務 局：――資料3に基づき詳細に説明――

○会 長：ありがとうございます。それでは、皆さんから質問を賜りたいと思います。質問はございますか。

（なしの声あり）

○会 長：それでは、次に移りたいと思います。

### (2) 平成29年度村上市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）（専決）について

○会 長：次に、（2）平成29年度村上市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）（専決）について事務局から説明をお願いします。

○事 務 局：――資料4に基づき詳細に説明――

○会 長：ありがとうございました。こちらも皆さんから質問を賜りたいと思います。よろしいですか。

○委 員：よろしいでしょうか。今現在村上市の国保の加入者数と、市全体に対する割合はどの程度ですか。他の保険者との割合ということで。

○事 務 局：他の保険者との割合につきましては、申し訳ありませんが、今は資料を持ち合わせておらず、具体的にお答えできません。被保険者数におきましては、今年の4月1日現在、およそ1万3,800人となっております。

○事 務 局：平成28年度の村上市全体の人口が6万2,225人となっており、そのうち国保の被保険者数が1万4,394人となっておりまして、割合でいいますと23.1%となっております。

○事 務 局：私が先ほど申し上げた、1万3,800人というのは、29年度末ということでございます。今ほど事務局が申し上げたのはその1年前の数字でございます。約500人ほどずれがありますが、被保険者数が1年間でそれほど減っているということになります。

○委 員：わかりました。ありがとうございました。

○委 員：よろしいでしょうか。補正の内容を見ますと、歳入のほとんどがマイナスの補正となっており、歳出については全てマイナスの補正となっています。その理由を伺いたいのですが。

○事 務 局：はい。まず、歳入における国民健康保険税につきましては、当初予定していた収納額よりも多くなる見込みとなった分、増額となっております。また、国庫支出金、前期高齢者交付金、県支出金、共同事業交付金につきましては国及び県からの交付額が当初予定していた額より少なかったため、減額となっております。繰入金につきましては、財源補填のために2,100万円ほど当初予算に計上していたのですが、使わずに済んだため、その分を減額するという形となっております。次に、歳出における共同事業拠出金につきましては、歳入と連動するものでございますので、減額という形となっております。保健事業費につきましては、予定していた事業を行う必要がなくなったため、その事業費分を減額させていただいたということでございます。な

お、予備費につきましては、歳入及び歳出を合わせる必要がございますので、その調整のために減額をいたしました。それにより、歳入及び歳出を同額の76億1,690万円とさせていただきます。

- 会 長：よろしいですか。  
○委 員：はい。  
○会 長：そのほかにごございますか。  
(なしの声あり)

(3) その他

- 会 長：なしという声がありましたので、(3)のその他に入りたいと思います。事務局よりお願いします。
- 事 務 局：それでは、その他ということで、本日は資料をご用意しております。国保の広域化につきまして、今後の見通し等も踏まえて、担当者からご説明させていただきます。また、このたびの制度改革について、どこが変わったのかということの補足説明を、被保険者の立場から行いたいと思います。そして、30年度の当初予算と、データヘルス計画についても簡単ではありますが、ご説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。
- 会 長：お願いします。
- 事 務 局：――資料5に基づき詳細に説明――
- 事 務 局：――資料5、6、7に基づき詳細に説明――
- 会 長：ありがとうございました。かなり内容の濃い説明であったと思います。皆さんから何かご質問はありますか。
- 委 員：よろしいでしょうか。今回の制度改革によって国保被保険者が新たに手続きをしなければならないということはないのでしょうか。そして、30年度の国保予算が29年度と比較して、15億8,400万円減額となっている理由を教えてください。
- 事 務 局：15億8,400万円減額となった主な理由としては、29年度までは国保連合会の共同事業というのがあり、15億円、16億円というお金を1年間通じて市町村が国保連合会に納め、市町村の医療給付の実績に応じた交付金が、連合会から市町村に対して入金されておりました。そのような市町村ごとの国保を、新潟県全体として再保険化したような事業です。30年度からは新潟県全体が、一つの財布になるため、そういった事業が廃止になったわけです。
- 委 員：共同処理するということですよ。
- 事 務 局：はい。実際にお金がかからなくなったのではなく、出入りがなくなったため、予算規模として小さくなったと考えていただければと思います。
- 事 務 局：申し訳ありません。私から補足説明をさせていただきます。今ほど話があったように、その事業がなくなったことによってお金の出入りはなくなりました。しかし、単純にそのことによって、15億円減ったというわけではありません。新たに納付金制度ができ、また、県から保険給付費として交付金をいただくという仕組みが出来ました。納付金を納めるために最低限集めなければならないお金は保険税率でもって賄う必要がありますし、交付金を幾らいただくのかということについても精査が必要です。それについて、私どもと税務課、そして県とのやりとりの中で突き詰めて言った結果、そのように

なりました。

- 委 員：共同処理をすることによって、県とのやりとりの部分は減ったということですね。
- 事 務 局：そうです。連合会さんとの事業が廃止になったということもありますので、その辺については若干安くなるということでもあります。
- 委 員：はい、わかりました。
- 事 務 局：それと、先ほど1点目のご質問なんですけども、国保被保険者が、新たに手続をする必要があるかということですが、特にございません。
- 委 員：わかりました。
- 会 長：ほかにございますか。  
(なしの声あり)

#### 10. その他

- 会 長：それでは、次第の10、その他に移りたいと思います。事務局より説明をお願いします。
- 事 務 局：はい。長時間にわたりありがとうございました。最後に、事務局から連絡事項がございます。会議次第に書かせていただきましたが、運営協議会の開催につきましては本日のほか、11月の中旬と、1月の下旬の2回を予定しております。日程が決まり次第、皆さんにご連絡をさせていただきます。また、毎年8月には、運営協議会の委員の皆さんの研修会が、新潟の朱鷺メッセで行われておりまして、今年は日にちが8月7日と決まっていますが、7月に国保連合会から正式な案内が私どもに届くと思います。案内が届きましたら、皆さんにお知らせいたしますので、どうかご出席いただければと思います。私からは以上です。
- 会 長：ありがとうございました。皆さんから何かございますか。よろしいですか。  
(はいの声あり)
- 会 長：それでは、8月7日、朱鷺メッセで研修会があるということなので、その折、皆さんとまたお会いしたいと思います。進行のほうは、私が不慣れなもので、長時間になってしまいましたが、これで終わりたいと思います。ありがとうございました。  
(午前11:20終了)